

平成 30 年度 事業計画書 (概要版)



社会福祉法人 生活・文化研究所

法人本部

共同生活ホーム 移山寮

多機能型障害福祉サービス事業所 移山寮

相談支援事業所 移山寮

I. 法人の経営理念、基本方針

本法人では、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を使命と定めています。

「地域に根差し、地域に開かれた事業所運営」を基本に、人と人とのつながりを大切にし、「生命の尊さ」「勤労の喜び」「感謝の気持ち」を忘れることなく、「地域から愛される」事業所づくりを目指します。利用者のライフワークに応じた様々な支援ができるよう努めるべく、次の経営理念、基本方針を掲げます。

経営理念

利用者一人ひとりが望むその人らしい生活を営むことを支え
透明かつ健全で活力ある開かれた運営に努め
地域に貢献できる法人をめざします

基本方針

1. 私たちは、利用者の人権及び自己選択・自己決定を尊重した福祉サービスの実現をめざします
2. 私たちは、笑顔あふれる人間関係を構築し、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりをめざします
3. 私たちは、福祉サービスの質の向上のために研修を計画的に行い専門的知識・技術の習得に努めます
4. 私たちは、各関係機関と連携し、地域のニーズをくみとり地域福祉増進のために積極的に対応していきます
5. 私たちは、健全な法人経営を行うため透明性を確保し情報公開やネットワーク機能の向上に努めます

II. 基本目標（ビジョン）・重点項目・基本施策

中期経営計画（平成 28～30 年度）の運営の基本目標（ビジョン）を「サービス」「人材」「経営」のキーワードで整理し、事業運営の指針として組織に浸透するよう、「親しみやすさ」と「覚えやすさ」に配慮し、次のとおりとしました。

1. 利用者の満足、家族の安心、地域の信頼を得る福祉サービスの提供
2. 人を大切にし、人を育て、人を活かす職場環境の確立
3. 透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践

III. 今年度の重点活動方針

平成 28 年度～平成 30 年度中期経営計画で示した「重点項目・基本施策」の具体的取り組みとして、今年度の重点活動方針を次のとおりとします。また、平成 31 年度以降の中期経営計画の策定を進めます。

1. サービスの質の向上
 - (1) 支援内容の標準化
 - (2) 虐待防止管理体制の充実
2. 利用者の安全・安心の確保
 - (1) 危機管理（リスクマネジメント）の強化
3. 地域交流、家族会・関係機関・団体との連携
 - (1) 地域行事への参加
 - (2) 家族会との連携
 - (3) 関係機関・団体との連携
4. 職員の確保と定着
 - (1) 働きがいを感じられる職場づくり
 - (2) 職員研修の充実
5. 人材育成の強化
 - (1) 職員研修の充実
6. 経営マネジメント力の向上
 - (1) 組織統治の強化
 - (2) 法令遵守（コンプライアンス）の強化
 - (3) 財務基盤の安定化
 - (4) 積極的な情報公開
7. 業務の合理化
 - (1) 事務業務の見直し

IV. 本部計画

1. 理事会・評議員会・監事監査会 開催予定

開催内容	開催日	主な議案等
監事監査会	5月21日	・業務監査及び会計監査について
理事会	5月28日	・事業報告、計算関係書類及び財産目録について ・監事監査報告について ・定時評議員会の日時・場所、議題等について
定時評議員会	6月18日	・計算書類及び財産目録について ・事業報告について
理事会	11月15日	・事業中間報告、経理状況報告について
理事会	3月27日	・補正予算案について ・次年度事業計画案および予算案について ・社会福祉充実残額見込みについて

2. 会議開催予定

事業推進会議	4月、10月、2月、その他随時実施
委員会全体会議	4月、10月、1月
第三者評価ガイドラインの自己評価会議	11月

3. 施設整備計画

農場作業場の屋根工事（機能改善）	4～5月
車両整備（普通自動車1台）	4～11月
GH棟洗面所内壁（ハガレ）修理	4～9月

4. 人材育成と職場環境づくり

人材育成のためのキャリアパス制度の見直しと適正評価のための評価基準の見直し、作業マニュアルの作成・見直しを継続して行います。

5. 業務の合理化

業務精査と各種システムの導入等を検討し、合理化を図ります。

V. 事業所計画

1. 共同生活ホーム 移山寮（共同生活援助）

(1) 事業所理念

利用者一人ひとりの日常生活を営むための場所として適切な支援を行います。

(2) 支援方針

- ① 利用者本位の視点に立ったサービスを提供します
- ② ニーズに即した支援を計画的に行います
- ③ 地域活動に積極的に参加し、地域との連携を図ります
- ④ 安全と健康を大切にされた支援と環境の確保に努めます

(3) 重点活動方針

- ① 職員の接遇、支援技術の向上
- ② 利用者の安全確保、非常災害時の体制整備の強化

(4) 利用者の利用状況（H30.4.1見込）

定員	利用者数	平均年齢	性別	障害支援区分の内訳
5名	5名	50歳	男5	【支援区分2】2名、【判定なし】3名

※日中活動先：生活介護2名、就労継続支援B型3名（うち1名は一般就労の予定あり）

(5) 職員体制（配置基準5：1）

※昨年度平均利用者見込数5.0人/日

管理者	1名	常勤専従
サービス管理責任者	1名	常勤（多機能型管理者と兼務）
世話人	2名	非常勤（常勤換算後1.0）

※生活支援員は、支援区分3以上の方が入居の場合に配置する。

(6) サービス提供時間

<週40時間>

	月	火	水	木	金	土	日
朝	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～7:30 (2時間)	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～7:30 (2時間)	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～9:00 (3.5時間)	6:00～8:00 (2時間)
夕	16:00～19:00 (3時間)					15:00～19:00 (4時間)	

(7) 協力医療機関

内科	医療法人菁葉軒 田中医院 院長 鈴木 歩 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 3 3 - 2 電話：0178-61-1155
----	--

(8) 健康管理

健康診断を年 1 回行います（8 月）。毎朝健康観察を行い異常の早期発見に努めます。

(9) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。利用者には日頃から共同生活の認識を持ち、互いにルールを守り、協力し合うことを意識づけることで、防災意識の向上と緊急時の協力体制の強化に努めます。

火気点検	出勤時：利用者・世話人 就寝時：利用者
訓練（通報・避難・消火）の実施	6 月、10 月
生活安全・確認留意事項の周知	随時

(10) 夜間防災体制

職員が不在となる夜間及び深夜の時間帯については、利用者の緊急事態等に対応できるよう警備会社と契約し、連絡体制・支援体制を確保します。

警備会社	青森総合警備保障株式会社
------	--------------

(11) 会議開催計画

職員会議	奇数月
事業評価会議	10 月、1 月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時

(12) 主な年間行事

入居者会議	4 月、8 月、12 月、3 月
入居者健康診断（検診センター）	8 月（B 型と合同で実施）
自治会の環境整備（ゴミ 0 運動、草取り）	5 月、6 月
自治会のリサイクル活動	毎月 1 回
消防訓練	6 月、10 月
入居者誕生会	8 月、11 月、1 月、3 月
移山寮新年会	1 月

2. 多機能型障害福祉サービス事業所 移山寮（生活介護・就労継続支援B型）

(1) 事業所理念

＜生活介護＞

自分の活動を通して楽しさを見つけながら自分の人生を主体的に生きて行くための支援を行います。

＜就労継続支援B型＞

自分の可能性や働く楽しさを見つけ、仕事をしながら自分の人生を主体的に生きて行くための支援を行います。

(2) 事業所ビジョン

＜就労継続支援B型＞

エンパワメントの視点を重視し、利用者個々の「強み」を生かし、利用者が中心となり生き生きと働くことのできる環境を整えます。

平成 32 年度までに売上 1,450 万円を達成し、平均利用者数 26 名に対し、平均工賃月額 25,000 円を支払える生産活動を目指します。

(3) 支援方針

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、健康維持と精神的な自立の安定を図ります。
- (2) 個別支援計画に基づき利用者個々のニーズに見合った質の高いサービスの提供を行います。
- (3) 利用者の主体性を重んじ、自己決定ができるように支援します。
- (4) 利用者の個性を大切にされた創作活動や、これまで培ってきた生産活動の機会の提供を行います。（生活介護）
- (5) 利用者個々の能力を生かした支援方法を取り入れながら、生産活動の開拓に努めます。（B型）

(4) 重点活動方針

- ① 職員の接遇、支援技術の向上
- ② 地域交流、家族会・関係機関・団体との連携
- ③ 工賃向上計画の推進（B型）
- ④ 利用者安全確保、非常災害時体制整備の強化

(5) 利用者の状況 (H30.4.1見込)

事業	定員	利用者数	平均年齢	障害種別	住居のある地域
生活介護	10名	9名 (男性5、女性4)	55歳	知的5/身体3/ 精神1	五戸9
就労継続 支援B型	20名	27名 (男性18、女性9)	43歳	知的21/精神6	五戸21/新郷3/ 十和田2/八戸1

※B型の利用者数のうち、1名は一般就労のため4月中に退所予定。

(6) サービス提供時間

<平日>

	生活介護	就労継続支援B型
8:45	ラジオ体操 (又はストレッチ体操)・朝の会	
9:00	健康チェック (検温・血圧・視診など) 生産活動・創作活動 入浴日 (月・木)	生産活動 (10:30~10:45 休憩)
12:00	昼食 (給食)・休憩	
13:00	生産活動・創作活動 入浴日 (月・木)	生産活動
14:45	片付け・清掃	
15:15	活動記録、帰りの会	
15:30	送迎・帰路	

<土曜日> 概ね8:00~11:30 (就労継続支援B型のみ)

- 土曜日は作業内容によって時間を調整しますので、この限りではありません。
- また日・祝日等でも、販売や行事等のため開所することもあります。

(7) 職員体制

職名	人数	常勤換算数	備考	
管理者	1名	1.0	常勤 (GHのサビ管と兼務)	
サービス管理責任者	1名	1.0	常勤	
生活介護	嘱託医師	1名	0.1	非常勤 (五戸総合病院安藤敏典先生)
	看護職員	1名	0.5	非常勤
	生活支援員	1名	1.0	常勤
就労継続 B型	職業指導員	9名	5.2	常勤1名、非常勤8名
	生活支援員	2名	1.6	常勤1名、非常勤1名
	目標工賃達成指導員	1名	1.0	常勤
調理員	2名	1.2	非常勤	
送迎担当者	3名	0.6	非常勤3名	
事務職員 (本部業務兼務)	2名	1.6	常勤1名、非常勤1名	

～主な職種の勤務体制～

職 種	生活介護	就労継続支援B型
看護職員	月～金 9：00～13：00	—
生活支援員	月～金 8：30～17：30	【常勤】月～金 8：30～17：30 【非常勤】月火木金 9：30～17：30
職業指導員	—	【常勤】月～金 8：30～17：30 【非常勤】月～金 9：00～15：00
目標工賃達成指導員	—	月～金 8：30～17：30

※上記の時間は、休憩時間を含みます。また、シフト制により勤務調整があります。

(8) 協力医療機関

内科	医療法人菁葉軒 田中医院 院長 鈴木 歩 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 33-2 電話：61-1155
----	--

(9) 生活支援について

<日常生活支援>

衛生保持、整容、住環境美化等に関する支援を行います。

<健康管理>

健康診断や日々の測定による、異常の早期発見と生活習慣病予防対策の促進を行います。

	生活介護	就労継続支援B型
健康チェック	体温・血圧・視診（毎日） 体重（毎月） 服薬管理	視診（毎日） 体温・血圧・体重（適時） 服薬管理
嘱託医診察	毎月1回	なし
健康診断	五戸町健診センター（8月）	
健康づくり	朝のラジオ体操 又は ストレッチ体操（毎日）	
熱中症・食中毒予防	熱中症、食中毒に対する予防啓発（5月）	
感染症対策	インフルエンザ、ノロウイルスに対する予防啓発（11月） インフルエンザ予防接種（希望者のみ、11月）	

(10) 生産活動・創作活動について

<生活介護>

事業所内で、簡単な生産活動（農作業、フルーツキャップ折り作業、手芸など）や創作活動を行います。喜びや達成感を得られるような支援を目指し、生産活動を行った方については工賃を支給します。

<就労継続支援 B 型>

利用者の適性や希望を考慮し、ニーズに即した生産活動の提供および工賃を支給します。また、日々の生産活動を通して、就労技術や能力、体力や意欲の維持・向上を図るとともに、社会的ルールやマナーの習得を支援します。

① 生產品目について

加工、農業、受託、手芸の4種類の生産活動を実施します。

区分	主な販売品、内容等	売上目標
加工	菓子、もち、惣菜 等	830 万円
農業	野菜、薪、農産物加工品、野菜 BOX 等	330 万円
受託	農産物梱包作業、掃除・運搬作業、草取作業、雪片付け 等	225 万円
手芸	編み物、裂織、古布小物、衣服 等	35 万円
合 計		1,420 万円

② 販売計画

日々の販売は、主に直売所や地元商店、個人消費者へ販売します。

外販活動やイベントでの出店、野菜 BOX や彼岸だんご等の販売も継続して行います。

チラシやホームページによる生産活動情報の発信、遠方発送、販路拡大にも取り組みます。

<外販活動>

五戸町社会福祉協議会	毎週水曜日 ※BOX 発送期間は除く。
まちカフェ出店（五戸総合病院）	月 1 回（第 2 木曜日） ※1,2 月は除く。
下大町カフェ（納品のみ）	月 1 回（第 2 水曜日） ※1,2 月は除く。
ケアステーション浄信館（八戸市）	月 2 回
素心苑（喫茶への納品）	月 2 回（第 2・4 火曜日）

<主な企画販売・イベント出店等>

自主企画	五戸ぎゅぎゅっとお楽しみ BOX（年 2 回）販売 アピル五戸合同企画・かぼちゃプリン販売 彼岸だんごの販売、正月用のもち販売
------	---

イベント出店	新郷村チャレンジデー、青銀納涼パーティー、五戸町商工会ビックリ夜店、赤そば花まつり、五戸町社協福祉バザー、ユートリー郷土食フェア、五戸町社協福祉ほのぼの交流まつり、新郷村福祉大会出店、他事業所開催のイベントや地域のお祭り等への出店
--------	---

③ H30～32年度に取り組む具体的方策

全体	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上の必要性の周知 ・進捗状況の定期的な確認 ・利用者の力を生かす環境づくり・支援強化 ・働きに応じた工賃支給方法の再検討 ・生産種目の精査 ・障害者就労施設工賃向上支援事業の活用（共同受注、市町村・企業との連携）
加工	もち製品の作り手の育成、衛生面の強化
農業	冬期間に販売する野菜の栽培、栽培技術の向上
受託	請負価格の交渉、冬期間の作業の開拓（施設外就労、受託作業など）
手芸	売れ筋商品の製作

<H30～32年度の売上目標額・目標工賃額について>

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
売上目標額	14,200,000円	14,350,000円	14,500,000円
平均工賃月額	24,000円	24,500円	25,000円
工賃支給総額	7,488,000円	7,644,000円	7,800,000円
利用者延数	312人 (26人×12ヵ月)	312人 (26人×12ヵ月)	312人 (26人×12ヵ月)

(11) 就労支援

① 社会的マナー向上の推進

就労に必要な社会的マナー等の習得のための取り組みを行います。

② 職場実習・施設外就労の推進

職場実習や施設外就労の受入れ先の開拓に取り組み、希望者には個別支援計画に基づき企業等での就労機会の提供に努めます。

③ ハローワーク、就業・生活支援センターの活用・連携

能力が高まった利用者の中で、一般就労を希望する利用者に対して、ハローワークや就業・生活支援センター等と連携しながら、一般就労に向けた支援を行います。

(12) 給食提供サービス

移山寮の野菜等を使用した季節感のある温かい給食を1食200円で提供します。また、アンケートを行い、利用者の嗜好に配慮した献立を検討します。

(13) 無償送迎サービス

自主通所が難しい利用者の無償送迎を行います。現在は、町内、蛭川、上市川、新郷、倉石、十和田、八戸市豊崎地区へ対応しています。

(14) 利用者会議

利用者同士が理解・協力し合い、必要な意見を出し合う場を設けます。

(15) 家族会との連携、レクリエーション活動

家族会・育成会の行事への参加等を通じて、ご家族や他事業所との交流を図ります。また、家族会総会に合わせて事業所説明会を開催し、利用者・ご家族にご理解をいただく機会を設けます。

家族会開催行事	家族会総会・事業所説明会、家族会バス旅行
育成会・地域行事	三戸郡手をつなぐ育成会愛の輪レクリエーション ふれあいフェスティバル
利用者自主活動	内容は利用者さんの意見を考慮して決定します

(16) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。

火気点検（作業終了時、退勤時）	全職員
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月 ※相談支援事業も一緒に参加

(17) 情報発信

利用者、家族、職員が移山寮の計画や状況を共有できるよう「なかま通信」を毎月発行するとともに、事業所運営に関する情報公開に努めます。

(18) 会議開催計画

月次職員会議	毎月
事業評価会議	10月、1月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時
工賃能力評価会議	基本/年4回

(19) 主な年間行事

月	事業所行事	交流行事
4月	・家族会総会、事業所説明会	
5月	・交通安全教室、環境美化奉仕活動	・民生児童委員来所（種まき）
6月	・消防訓練①（部分、基礎訓練）	・グリーン・ツーリズム玉ねぎ収穫体験
8月	・大掃除 ・利用者健康診断 ・五戸まつり見学	・10年次研修の受入
9月	・利用者会議①	・五戸高、川内中来所 ・民生児童委員来所（収穫）
10月	・移山寮収穫祭 ・消防訓練②（総合）	・切谷内小来所
11月	・インフルエンザ予防接種	・福祉バザー見学
12月	・三戸郡手をつなぐ育成会レクリエーション参加 ・利用者会議② ・大掃除	
1月	・新年会 ・五戸町福祉大会見学	
2月	・利用者会議③ ・ふれあいフェスティバル参加（五戸町地域生活推進協議会）	

※ 「利用者自主活動」、「家族会バス旅行」、「利用者会議」、「利用者学習会」の日程は未定です。

3. 相談支援事業所 移山寮（指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業）

(1) 事業の概要

相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービスを利用する希望者に総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成します。

これによってどんな重いハンデイがあっても、地域社会の中で「豊かに安心して自分らしい生活」が送れるようにすることを目的に次の事業を行います。

障害者総合支援法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「サービス等利用計画（案）」の作成を行います。

また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

児童福祉法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「障害児支援利用計画（案）」の作成を行います。また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

(2) 基本方針

次の事項を基本方針とします。

- ① 利用者または障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って行います。
- ② 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように配慮して行います。
- ③ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択等に基づき適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ④ 利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることの無いように、公正中立に行います。
- ⑤ 市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。
- ⑥ 提供する相談支援計画の評価を行い、常にその改善を図ります。
- ⑦ 管理者、相談支援専門員等は正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持し漏らすことがあってはならない。また、個人情報を用いる場合はあらかじめ文書により当該利用者または家族の同意を得て行います。

(3) 指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容

事業所で行う指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容は、次の通りとします。

- ① 基本相談支援
- ② 地域の障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③ 訪問によるアセスメント
- ④ サービス等利用計画案・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画案及び障害児支援利用計画の作成
- ⑤ サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取
- ⑥ 訪問によるモニタリング
- ⑦ 前各号に掲げる相談支援等に附帯する便宜

(4) 通常の事業の実施地域

五戸町、三戸郡全域、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、おいらせ町とします

(5) 職員体制

管理者	1名	常勤 ※兼務
相談支援専門員	1名	常勤

4. 生活困窮者就労訓練事業

(1) 事業の概要

生活困窮者自立支援法に基づき、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、その状況に応じた就労の機会を提供し、生活面や健康面での支援を行います。

(2) 対象者

すぐには一般企業で働くことが難しい方で、自立支援相談支援機関のあっせんに応じて、受入れを行います。

(3) 体制等

責任者・就労支援担当者	大西祐子
定員	8名
就労訓練の実施場所	多機能型障害福祉サービス事業所移山寮内
作業内容	手芸（裂織・裁縫・編み物等）、農作業、加工品製造作業